

**ユニバーサルサービス（基礎的電気通信役務）制度に係る
修正番号単価の公表について**

社団法人電気通信事業者協会は、本日（平成21年4月28日）ユニバーサルサービス制度に係る修正合算番号単価及び修正番号単価について、4月28日開催の支援業務諮問委員会（委員長 齊藤忠夫東大名誉教授）の答申を受け、下記のとおり算定したのでお知らせします。

記

1 修正番号単価とは

ユニバーサルサービス制度の負担金の額の算定に用いる番号単価は、算定対象電気通信番号の総数の増減等を勘案して、半年に1回見直しを行うこととなっています。

今回の見直しは関係規定に基づき、平成20年6月末の算定対象電気通信番号の総数を基礎として算定した番号単価（平成21年2月末～6月末の算定対象電気通信番号に適用されるNTT東西の合算番号単価は8円）について、平成21年1月末の算定対象電気通信番号の総数に基づき算定したものです。

なお、この平成20年6月末と平成21年1月末との間における算定対象電気通信番号の総数の増減は次のとおりです。

平成20年6月末	186,152,510	番号
平成21年1月末	187,140,046	番号
		（差引き増数 987,536 番号 増加率 0.53%）

2 今回算定した修正合算番号単価及び修正番号単価**修正合算番号単価**

1 電話番号当たり 8円/月 で現在の番号単価と同額

NTT東西に係る修正番号単価

NTT東日本に係る修正番号単価 4.78175003円 に修正
（現在の番号単価 4.77488383円）

NTT西日本に係る修正番号単価 3.21824997円 に修正
（現在の番号単価 3.22511617円）

3 修正番号単価等の適用の時期

平成21年7月～12月（予定）の算定対象電気通信番号に係る負担金の額の算定に適用

ホームページアドレス：<http://www.tca.or.jp/universalservice/>
（社）電気通信事業者協会ホームページ
（トップページ<http://www.tca.or.jp/>からもご覧いただくことができます）

以 上

TCA 社団法人電気通信事業者協会